

## 船舶事故調査報告書

平成31年2月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成30年4月30日 05時20分ごろ
発生場所	北海道稚内市宗谷岬西南西方沖 宗谷岬灯台から真方位290° 220m付近 （概位 北緯45° 31.3′ 東経141° 56.0′）
事故の概要	漁船 <sup>さんよう</sup> 珊洋丸は、宗谷岬西南西方沖で転覆した。 珊洋丸は、船長が死亡し、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成30年5月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 珊洋丸、1.64トン HK3-90882（漁船登録番号）、個人所有 6.57m (Lr) × 1.58m × 0.72m、FRP ガソリン機関（船外機）、60kW（動力漁船登録票による）、昭和56年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年6月27日 免許証交付日 平成29年6月29日 （平成35年6月26日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約17m/s、視界 良好 海象：波高 約3m、水温 約8℃ 日出時刻：04時24分 稚内市には、4月29日10時12分に強風注意報（陸上で風速13m/s以上、海上で風速15m/s以上）が、16時28分に波浪注意報（有義波高3.0m以上）がそれぞれ発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、宗谷岬灯台から真方位290° 220m付近の漁場において、たこ籠漁の操業を行っていた。

	<p>船長が所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）の組合員3人は、宗谷岬南西方の海岸の倉庫で雑談をしていたところ、海況が悪い沖合に本船がいたので気にかかり、平成30年4月30日05時20分ごろ、1人が倉庫の2階から本船の状況を双眼鏡で確認しようと階段を昇ろうとしたとき、残りの2人が本船の船底を認めたので、本船が転覆したと判断した。</p> <p>事故を目撃した組合員3人は、本件組合及び119番に通報するとともに、僚船に救助を要請した。</p> <p>連絡を受けた僚船2隻が救助に向かい、05時30分ごろ、本船の東方約20mの海面にうつ伏せ状態で浮いている意識不明の船長を発見し、救助した。</p> <p>船長は、病院へ搬送された後、07時02分ごろ死亡が確認され、溺水と検案された。</p> <p>本船は、僚船によって稚内市宗谷漁港（<sup>さんない</sup> 珊内地区）に転覆状態のままえい航された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船のたこ籠漁は、長さ約250mの幹縄に20個のたこ籠を取り付けたものを3本使用し、距岸1,500m以内で、水深約20mまでのところを漁場としており、操業中は、船外機を中立としていた。</p> <p>本船は、宗谷漁港（珊内地区）にえい航された際、船外機のクラッチは中立の状態であった。</p> <p>船長は、固型式のベスト型救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、平成25年ごろから船長の家族の手伝いをして漁業経験を積み、平成27年に本件組合の組合員となり、平成29年から単独でたこ籠漁をするようになった。</p> <p>事故発生場所は、船長がたこ籠漁の操業場所としていた海域で、水深が5m未満であった。</p> <p>本件組合に所属する漁船の中で、本事故当日に出港したのは本船だけであった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、宗谷岬西南西方沖において、強風及び波浪注意報が発表されている状況下で操業中、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が転覆したのは、船体に舷縁を越える波を受けたことによる可能性があると考えられるが、転覆の状況を近距離で目撃した者がおらず、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、転覆時に落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至</p>

	った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、宗谷岬西南西方沖において、強風及び波浪注意報が発表されている状況下で操業中、転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・風波の影響を受けやすい小型船舶は、 <sup>たん</sup> 堪航性、気象及び海象等を十分考慮し、操業の可否を慎重に判断すること。

付図1 事故発生場所概略図

